

■ 卷 頭 言 ■

リスクコミュニケーションについて

宮城県保健環境センター 所長 大 江 浩



私はこれまで主に食品関係の分野で仕事をしてきました。食品分野では、近年、食の安全・安心、そしてリスクコミュニケーションがキーワードとなっております。しかし、このリスクコミュニケーション、これまで日本には馴染んでいないこともあり、なかなか手ごわいものようです。環境分野においても、大きなテーマではないかと思っております。

2001年9月、牛海綿状脳症(BSE)が我が国で確認され、国民に大きな衝撃を与えました。このような事態に対し、国は欧州各国よりも厳しい種々の対策を実施することにより、国民の不安を取り除き風評被害等の影響を極力最小限にとどめました。又これを契機に、国の食の安全への取り組みについては、食品安全基本法が制定され、リスク分析手法の導入を明確に行いました。「リスク評価は食品安全委員会、リスク管理は厚生労働省と農林水産省で、そして国民とのリスクコミュニケーション」という基本的な枠組みができました。

昨年以來、BSEについて、国内での全頭検査見直しの論議、米国産牛肉の輸入問題が起こっております。昨年10月、厚生労働省と農林水産省は、国内での全頭検査見直しについて、全国数カ所でリスクコミュニケーションを実施した後、検査対象となる牛の月齢見直しを柱とする食品健康影響評価を食品安全委員会に諮問しようとしていました。しかし、国会等から国民の理解が不十分と言うことから反対を受け、全都道府県において、リスクコミュニケーションを開催することを前提に食品安全委員会に諮問を行いました。しかしながら、これらの経過の中で各都道府県は、国民とのリスクコミュニケーションが十分行われていない等の現状から全頭検査の継続を表明し、国も全頭検査

を望む自治体には3年間費用を全額補助する方針を固め現在に至っております。新たな枠組みでの最初の大きな事例で、リスク分析の流れと現実の動きにねじれが起きています。また牛の生産体制や検査体制等、日本の体制とは違う米国からの牛肉輸入、これも難しいリスクコミュニケーションが控えているように思います。

双方向のリスクコミュニケーション、科学的知見に基づくリスクコミュニケーション、そして国民の理解と納得に結びつくリスクコミュニケーションが求められていますが、現在、我が国では科学的知見を基にしたリスクコミュニケーションにおいて風評被害等様々な問題を起こしている事例が見られます。我が国においては、これまで情報公開が余り進んでいなかった事もあり、行政や事業者等と消費者や地域住民等とのリスクコミュニケーションがお互いの誤解や不信感により対立的になりやすく、またお互い具体的な経験も少ないことから理解不足を生じているようです。今後、個人では解決できないリスクの増加が予想される事から、良い形でリスクコミュニケーションを図ることの重要性は益々大きくなっていくものと思われれます。

環境や健康に対するリスクコミュニケーションには、緊急時に対応するものと継続的に啓発の必要なものがありますが、継続的に啓発の必要なものについては、地球温暖化への対応等日頃から情報を共有し、お互いの理解を深めていく努力が求められており、その科学的情報の共有が緊急時のリスクコミュニケーションの大きな力になるものと思われれます。

我々が寄与できることも大きいのではないかと思っています。